

6 豊田地域まちづくり構想

6-1 地域の現状

■概況

本地域は、焼津市の中央西部に位置し、面積は約 481ha で地域の約 7%を占めています。昭和 28 年に焼津市に編入されるまでは豊田村といい、農村地帯が中心の地域でした。

東海道本線西焼津駅や国道 150 号があり、近年は農地から宅地への転用が進み、住宅やマンション・アパートなどの立地が進み、定住人口も増加しています。

豊田地域 位置図



■人口の推移

平成 27 年における本地域の人口は 20,927 人、世帯数は 8,242 世帯となっています。人口、世帯数ともに経年的に増加傾向にあります。

年齢 3 区分別人口割合は、15 歳未満及び 15 歳～65 歳未満が緩やかな減少傾向に、65 歳以上が緩やかな増加傾向にあります。平成 27 年における 65 歳以上人口の割合は 21.2%で、高齢化率が最も低い地域となっています。

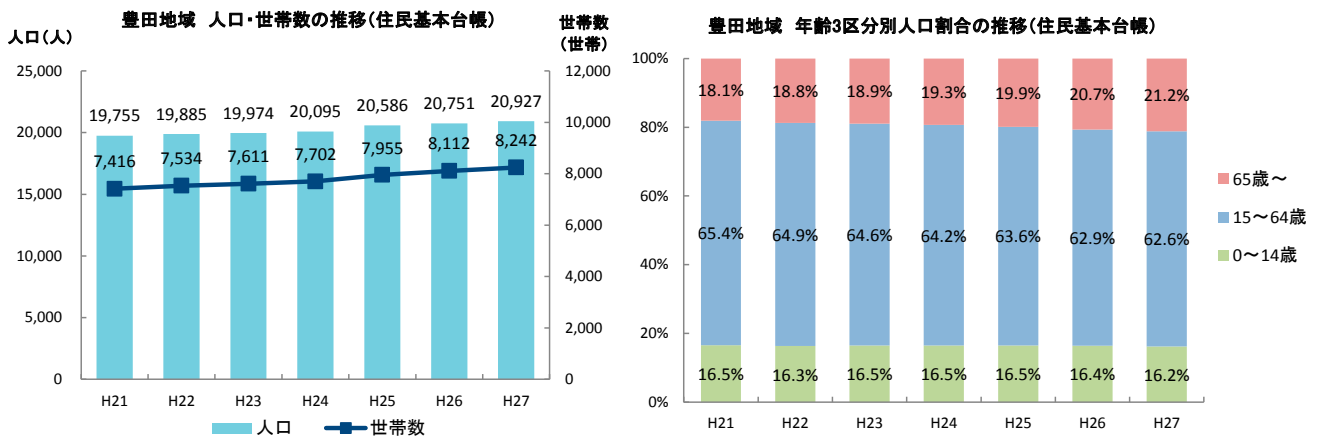


図. 豊田地域における人口・世帯数及び年齢 3 区分別人口割合の推移
(住民基本台帳より：H24 までは日本人のみ、H25 以降は外国人を含む)

6-2 地域の将来像

豊田地域の将来像

- 西焼津駅を中心とした暮らしやすいまち
- 水辺を活かしたうるおいと安らぎのあるまち
- 風水害に強いまち

6-3 地域のまちづくりの課題

◎交通結節点周辺のにぎわいづくり・生活環境づくり

- ・西焼津駅を有する高い交通利便性を活かし、地域住民が交流しにぎわう、活力のあるまちづくりを進めるとともに、西焼津駅の交通結節点としての機能を高める必要があります。
- ・市民や地域住民の交流を支え、市内外の連携を促進するための道路交通機能の強化を図るとともに、公共交通などによる移動手段の充実を図る必要があります。
- ・いつまでも住み続けることができる良好な住環境を創出するとともに、生活者や来訪者の利便性・安全性を高める交通環境を創出する必要があります。

◎緑豊かな自然資源の活用

- ・地域を流れる瀬戸川のうるおいある自然環境を守るとともに、市民や地域住民が利活用できる空間を創出することが必要です。
- ・旭伝院などの歴史文化資源がある保福島地区においては、住宅を中心とした在来集落とともに昔ながらの風情が感じられる街並み景観を保全していく必要があります。
- ・地域の自然や歴史・文化を守るため、地域住民が主体となった取組が必要です。

◎地域の活力向上と、大雨などの自然災害への備えの充実

- ・地域活動の中心地である豊田公民館などを有効活用したまちづくりを進める必要があります。
- ・大雨時の河川氾濫・道路冠水等を防止するため、瀬戸川や小石川などの地域を流れる河川とその流域について、総合的な治水対策を進める必要があります。
- ・地震や津波などの自然災害が発生した場合に備え、既存の避難場所や避難所の保全や維持管理を図るとともに、より多くの避難者の受け入れに対応する必要があります。
- ・過去の自然災害の発生状況や教訓をもとに、自然災害に対する危険性や正しい知識を習得するなど、地域住民の防災意識の向上と防災活動の充実を図る必要があります。

6-4 地域のまちづくり方針

①西焼津駅周辺やスポーツ拠点施設を活かした、にぎわい・交流を創出するまちづくり

- ・生活交流拠点である西焼津駅周辺においては、公共交通の結節点に位置するメリットを活かし、生活利便施設の立地誘導を図ります。また、地域住民の日常の足の確保と利便性向上のため、利用需要に応じた公共交通ネットワークを検討します。
- ・シーガルドーム、野球場、陸上競技場など、スポーツの拠点施設を有効活用しながら、スポーツイベント等を通して交流人口の増加に努めます。
- ・一般住宅地においては、良好な住環境の維持、創出を図るため、子どもから高齢者まで誰もが利用できるような場所の確保など、地域において安全・安心・快適な生活を営むことができる環境づくりに努めます。
- ・地域住民の生活交流や、観光客の観光交通を支えるため、主要幹線道路である（都）志太中央幹線の整備に係る検討や、補助幹線道路である（都）豊田南線などの都市計画道路の整備を推進するとともに、子どもから高齢者まで誰もが、安全・安心・快適に通行できる空間づくりに努めます。



西焼津駅

②瀬戸川を活かした新たなまちづくりと、地域固有の資源を活かした景観まちづくり

- ・瀬戸川の緑豊かな自然環境を保全するために、ボランティアなどの地域住民が主体となった環境美化活動を推進します。
- ・瀬戸川の水辺環境を活用した、うるおいのある親水公園の整備を促進するとともに、焼津市総合グラウンドなどを活用した、市民や地域住民が気軽に利用し交流することができるまちづくりに努めます。
- ・瀬戸川や小石川などの水辺空間を活かしながら、豊かな水と緑を市民が身近に感じることができるまちづくりを進めます。
- ・大井神社や旭伝院などの地域ならではの自然資源や歴史文化資源を守り、活かすための地域独自の景観まちづくりを推進します。



瀬戸川

③豊田公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、 総合的な治水対策をはじめとする防災・減災まちづくり

- ・ 豊田公民館など、地域活動の中心地にある既存施設を有効活用し、子どもから高齢者まで誰もが、集い、憩うことのできる場づくりを進めるとともに、地域特性を活かした、地域住民主体の活力あるまちづくりを進めます。
- ・ 新しい公園化制度として借地公園制度の導入を検討するとともに、防災活動等において有効なオープンスペースの確保に努めます。



豊田公民館

- ・ 台風や集中豪雨などに起因する水害の防止・軽減を図るため、瀬戸川や小石川などでは、河川の特性を踏まえた整備と維持管理を進めるとともに、総合的な治水対策を推進します。
- ・ 地域の子どもから高齢者まで誰もが、普及・啓発活動や防災教育等を通じて、防災意識を高揚させるとともに、災害ボランティア活動への参画を促進し、地域における防災活動を積極的に支援します。

